

平成25年度

9月補正予算  
事業概要説明資料

平成25年9月12日

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| (環境生活部)                                       |    |
| 岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金の造成 . . . . .              | 1  |
| 市町村における再生可能エネルギー等の導入支援 . . . . .              | 2  |
| 未来会館の再開に向けた改修工事のための<br>実施設計(債務負担行為) . . . . . | 3  |
| 消費者トラブルの未然防止など<br>消費者行政の充実・強化 . . . . .       | 4  |
| (健康福祉部)                                       |    |
| 第3次地域医療再生計画の推進 . . . . .                      | 5  |
| 在宅介護サービスの充実に向けた支援 . . . . .                   | 6  |
| 障がい者の就労支援の推進 . . . . .                        | 7  |
| 新福祉友愛プール(仮称)の再整備 . . . . .                    | 8  |
| (商工労働部)                                       |    |
| 防災機能を強化した次世代エネルギーの導入 . . . . .                | 9  |
| (農政部)   |    |
| 獣肉処理施設の整備に係る支援 . . . . .                      | 10 |
| (林政部)   |    |
| 全国育樹祭会場の整備 . . . . .                          | 11 |
| 木質バイオマス発電施設の整備促進 . . . . .                    | 12 |
| (県土整備部)                                       |    |
| 暮らしの安全・安心確保対策の推進 . . . . .                    | 13 |

|        |              |    |      |
|--------|--------------|----|------|
| 所 属    | 環境生活部環境生活政策課 |    |      |
| 担当(係)名 | 政策企画係        | 内線 | 2385 |

## 新 岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金の造成

1 事業費 1,300,000 (0 → 1,300,000)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 1,300,000

積立金 1,300,000 (基金への積立金)

### 2 背景・現状

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機とした電力需給の逼迫を受け、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型のエネルギーシステムの導入を全国的に展開するため、国において「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」が創設された。

### 3 事業目的

国から交付される補助金を原資として「岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金」を造成し、地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等(※)の導入を進め、災害時においてもエネルギー供給が可能な体制を整備する。

※太陽光、風力、小水力、地中熱、バイオマス等の再生可能エネルギー、蓄電池、燃料電池等

### 4 事業概要

本基金を活用し、以下の事業を実施する。(事業期間：平成25年度～平成27年度)

(1) 地域資源活用詳細調査事業(事業主体：県)

(2) 及び(3)の事業を実施するために必要な調査、調整や計画の策定及びこれらに附帯して必要となる事務費

(2) 公共施設再生可能エネルギー等導入事業(事業主体：県、市町村)

防災拠点や災害時に機能を維持すべき公共施設への再生可能エネルギー等の導入

(3) 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業(事業主体：民間事業者)

災害時に地域の防災拠点となり得る民間施設に対する再生可能エネルギー等の導入支援

|                     |             |                 |
|---------------------|-------------|-----------------|
| (款) 4 衛生費           | (項) 6 環境管理費 | (目) (2) 環境管理推進費 |
| (明細書事業名) ○生活環境確保推進費 |             |                 |
| 再生可能エネルギー等導入推進基金積立金 |             |                 |

|        |              |    |      |
|--------|--------------|----|------|
| 所 属    | 環境生活部環境生活政策課 |    |      |
| 担当(係)名 | 政策企画係        | 内線 | 2385 |

**新** 市町村における再生可能エネルギー等の導入を支援

＜再生可能エネルギー等導入推進基金事業＞

1 事業費 201,784 (0 → 201,784)

【財源内訳】

【主な用途】

一般財源 201,784

補助金 201,784

2 背景・現状

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機に、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型のエネルギーシステムの導入による「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」が国を挙げての課題となっている。

3 事業目的

災害時に必要なエネルギーを確保するため、市町村における避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型のエネルギーシステムの導入を支援し、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を推進する。

4 事業概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 補助対象経費           | <p>防災拠点や災害時に機能を維持すべき公共施設への再生可能エネルギー等の導入に必要な経費</p> <p>【再生可能エネルギー等の例示】<br/>太陽光、風力、小水力、地中熱、バイオマス、蓄電池、燃料電池等</p> <p>【公共施設の例示】<br/>庁舎、公民館、学校、体育館、社会福祉施設、下水道施設等</p> |
| 補助率              | 10/10以内  |
| 補助対象者            | 市町村  |
| 平成25年度<br>実施予定事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎、学校、公民館等に太陽光発電と蓄電池を導入</li> <li>・災害時の避難経路に太陽光発電及び蓄電機能を備えたLED街路灯を設置</li> </ul>                                     |

(款) 4 衛生費 (項) 6 環境管理費 (目) (2) 環境管理推進費  
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費  
市町村再生可能エネルギー等導入推進費補助金

|        |               |    |      |
|--------|---------------|----|------|
| 所 属    | 環境生活部 人づくり文化課 |    |      |
| 担当(係)名 | 文化施設係         | 内線 | 2455 |

## 新 未来会館の再開に向けた改修工事のための実施設計（債務負担行為）

### 1 背景・現状

平成23年度から休止している未来会館については、施設全体として休止前に比べ一層有効に活用する観点から、次の基本方針のもとに施設改修を行い、県民文化の振興拠点として再開する。

#### （活用の基本方針）

- 「長良川ホール」を中心とした文化施設としての活用
  - ・子どもや若者など次世代の文化芸術の担い手育成と新たな文化芸術の創造、障がい者の文化芸術活動の発表と交流のための中核拠点
  - ・広く県民の文化芸術活動などの場としての利用促進
- 「運転教育センター」を移転し、県民の利便性を向上

### 2 事業目的

未来会館は供用開始後すでに19年が経過し、設備の老朽化が進んでいることへの対応や「運転教育センター」の移転に伴う改修などが必要であり、再開に向けた施設改修工事の詳細を確定するための実施設計を行う。

### 3 事業概要

平成27年度中の再開を目標に、施設改修工事のための実施設計を今年度から平成26年度にかけて行う。

<実施設計費> 29,000千円

- ・平成26年度に支出予定のため、2か年（平成25年度：0千円 平成26年度：29,000千円）の債務負担行為を設定

#### （参 考）

今後の事業スケジュール案

- ・実施設計 平成25年度後半～平成26年度前半(6か月間程度)
- ・施設改修工事 平成26年度中～平成27年度前半(7か月間程度)
- ・運用諸準備 平成27年度前半～

|     |                 |    |         |
|-----|-----------------|----|---------|
| 所 属 | 環境生活部県民生活相談センター |    |         |
| 係 名 | 企画係             | 内線 | 70-2311 |

## 消費者トラブルの未然防止など消費者行政の充実・強化

< 消費者行政活性化基金事業 >

1 事業費 31,717 (34,127 → 65,844)

【財源内訳】

一般財源 31,717

【主な用途】

委託料 18,117 (路線バス等を活用した啓発等)  
 // 6,000 (消費者教育用教材の作成)

### 2 背景・現状

平成 24 年度に県内の消費生活相談窓口に寄せられた相談状況において、高齢者からの相談割合が過去 10 年間で最高の 2 割を記録したこと、また、インターネットを介する若者等のトラブルが目立っていることから、消費者被害の未然防止対策を強化する必要がある。

また、平成 24 年 12 月に消費者教育推進法が施行され、消費者教育の重要性が益々高まってきており、年代に応じて体系的に消費者教育が推進されるよう教育用教材等の充実を図る必要がある。

### 3 事業目的

平成 24 年度の相談状況から、特に被害に遭っている割合が高い高齢者や若者への消費者被害の未然防止が喫緊の課題として浮かび上がったことから、高齢者や若者に重点を置いた広報・啓発を充実させることで、消費者被害の未然防止を図る。

学校、家庭、地域、職域など様々な場において消費者自ら消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践力を育むことができるよう消費者教育の推進を図る。

### 4 事業概要

【主な取組】

(1) 悪質商法による高齢者等の被害の未然防止の強化 (18,117 千円)

新 路線バスの全面広告による悪質商法への注意喚起

新 高齢者被害未然防止フェアの実施 (悪質商法の手口や対策等を紹介する演劇や消費生活に関するパネル展を実施)

マスメディアを活用した啓発 (新聞広告やラジオによる CM 放送)

(2) 消費者教育の推進 (13,600 千円)

新 消費者教育用教材の作成 (消費者教育副読本「消費者知識知っとくBOOK」のWEB版製作・配付)

新 消費者教育意識調査の実施 (事業所及び大学において消費者教育の意識を把握し、その結果を県消費者教育推進計画に反映)

新 金融教育展開モデル案の作成 (小中学校・高等学校・大学で金融教育の授業を実施し、年代に応じた金融教育のあり方を検証)

|   |
|---|
| (款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費<br>(明細書事業名) ○ 消費者対策費<br>消費者被害未然防止啓発事業費<br>高齢者被害未然防止フェア開催費<br>WEB版消費者教育教材製作費<br>消費者教育意識調査費<br>金融教育展開モデル事業費 |
|---|

|        |              |    |      |        |            |    |      |
|--------|--------------|----|------|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 健康福祉部医療整備課   |    |      | 所 属    | 健康福祉部保健医療課 |    |      |
| 担当(係)名 | 医事係          | 内線 | 2526 | 担当(係)名 | 生活習慣病対策係   | 内線 | 2548 |
| 担当(係)名 | 医療整備係        | 内線 | 2534 | 所 属    | 健康福祉部業務水道課 |    |      |
| 担当(係)名 | 看護係          | 内線 | 2537 | 担当(係)名 | 薬事麻薬係      | 内線 | 2572 |
| 所 属    | 健康福祉部地域医療推進課 |    |      | 所 属    | 健康福祉部高齢福祉課 |    |      |
| 担当(係)名 | 医師確保係        | 内線 | 2625 | 担当(係)名 | 企画係        | 内線 | 2594 |

### 第3次地域医療再生計画の推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費 1,361,513 (0 → 1,361,513)

【財源内訳】

【主な用途】

|      |           |     |           |
|------|-----------|-----|-----------|
| 国庫   | 1,250,000 | 委託料 | 60,173    |
| 一般財源 | 111,513   | 補助金 | 45,490    |
|      |           | 積立金 | 1,250,000 |

#### 2 背景・現状

現行の地域医療再生計画で取り組んできた「医療と福祉の連携」をさらに推進するとともに、第6期岐阜県保健医療計画で新たに主要施策として位置付けられた在宅医療対策や、医師確保対策、災害医療対策、救急医療対策に取り組むため、「第3次岐阜県地域医療再生計画」を策定した。

本計画のうち、特に早期に対策を講じるべき施策について、速やかな事業対応が必要である。

#### 3 事業目的

今回の交付金について、基金への積立を行うとともに、在宅医療体制整備のうち早期に実施する必要がある事業及び岐阜県地域防災計画に対策が盛り込まれた緊急被ばく医療対策に係る事業を、第3次地域医療再生計画に基づく事業として実施する。

#### 4 事業概要

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| (1) 地域医療再生臨時特例基金への積立     | 1,250,000 千円 |
| (2) 新多職種連携による在宅医療提供体制の整備 | 69,406 千円    |
| (3) 新在宅医療の相談体制の充実        | 5,000 千円     |
| (4) 新在宅医療を支える人材育成の推進     | 14,747 千円    |
| (5) 新がんに対する在宅医療体制の整備     | 12,870 千円    |
| (6) 新被ばく医療体制の充実          | 9,490 千円     |

|  |   |
|--|---|
| (款) 3民生費 (項) 1社会福祉費 (目) (7)老人福祉費<br>(明細書事業名) ○介護事業者指導費<br>多職種連携人材養成事業費補助金<br>(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (2)医務費<br>(明細書事業名) ○医療監視等指導費<br>地域医療再生臨時特例基金、遠隔診療型在宅医療モデル事業補助金<br>(明細書事業名) ○看護師等指導教育費<br>訪問看護人材キャリアアップ支援事業費、訪問看護職員研修支援事業費<br>(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (3)健康増進対策費<br>(明細書事業名) ○歯科対策費<br>在宅歯科医療人材育成事業費 | (款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (4)医療整備対策費<br>(明細書事業名) ○災害医療対策費<br>被ばく医療対策設備整備事業費、被ばく医療研修訓練事業費<br>(款) 4衛生費 (項) 4保健予防費 (目) (5)成人病予防費<br>(明細書事業名) ○がん対策費<br>がんの在宅緩和ケア推進事業費<br>(款) 4衛生費 (項) 5業務水道費 (目) (2)薬務費<br>(明細書事業名) ○薬事費<br>薬剤師在宅医療参加推進事業費 |
|--|---|

|        |     |            |      |  |
|--------|-----|------------|------|--|
| 所      | 属   | 健康福祉部高齢福祉課 |      |  |
| 担当(係)名 | 企画係 | 内線         | 2594 |  |

## 新 在宅介護サービスの充実に向けた支援

1 事業費 8,300(0 → 8,300)

【財源内訳】

【主な使途】

一般財源 8,300

補助金 8,300

### 2 背景・現状

高齢者が要介護等の状態になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送るための「地域包括ケア」の充実に向け、平成24年4月の介護保険法改正において、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が新たに制度化された。

県では、新サービスの普及・定着を促すため、不足する介護分野での人材育成・確保対策に加え、ケアマネジャーや訪問介護員などの関係者を対象とした研修、介護サービス事業所による情報交換会の開催等を行ってきたが、本年7月時点の県内のサービス提供事業所数は3市町、7事業所にとどまっており、全国的にも新サービスの普及が進んでいないのが実態である。

### 3 事業目的

内閣府が行った意識調査では、3割を超える高齢者が、介護を受けたい場所として「自宅」を希望しており、適切な在宅サービスを受けるには、新サービスを含め、生活リズムとニーズに合ったケアプランが提供されることが重要となる。

また、厚生労働省が実施した新サービスに対する事業所アンケートでは、「ケアマネジャーへの周知や理解」、「利用者、家族への周知や理解」などが新サービスの普及のキーワードとして挙げられていることから、ケアマネジャーの理解促進とサービスの普及拡大を促すための支援制度を新設し、高齢者の暮らしの安心と満足度向上を図る。

### 4 事業概要

短時間の身体介護を取り入れたケアプラン作成に対する補助を通じて、ケアマネジャーによる新サービスの有用性のより一層の理解向上を図るとともに、利用ニーズの把握による介護サービス事業所との連携体制強化を促す。

|   |
|---|
| (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費<br>(明細書事業名) ○介護事業者指導費<br>短時間巡回型訪問介護基盤強化事業費補助金 |
|---|



|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 健康福祉部障害福祉課 |    |      |
| 担当(係)名 | 社会参加推進係    | 内線 | 2614 |

## 障がい者の就労支援の推進

1 事業費 3,000 (2,000 → 5,000)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫 2,500

委託料 2,000 (事業委託)

一般財源 500

補助金 1,000 (事業費補助)

2 背景・現状

障がい者が地域で自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であり、就労支援関係者が行う取組への支援を通じて、障がい者の雇用機会の拡大を推進する必要がある。

3 事業目的

就労支援施設利用者の一般就労への移行・職場定着の促進及び、障がい者の就労支援を行う関係機関の連携強化を図ることで、障がい者に対する効果的な就労支援を展開する。

4 事業概要

**新** (1) 障がい者一般就労移行促進事業費補助金 (1,000 千円)

就労支援施設が実施主体となり、障がい者の福祉的就労から一般就労への移行及び職場定着を促進する取組を支援する。

(2) 障がい者就労支援圏域ネットワーク事業費 (2,000 千円)

県内各圏域において障がい者の就労に関わる福祉、医療、企業、行政関係者が連携を図るため、会議や研修会等を通じてネットワークを構築する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費  
 (明細書事業名) ○障害者自立支援費  
 障がい者一般就労移行促進事業費補助金  
 障がい者就労支援圏域ネットワーク事業費 (国補)

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 健康福祉部障害福祉課 |    |      |
| 担当(係)名 | 施設整備係      | 内線 | 2617 |

## 新 新福祉友愛プール（仮称）の再整備

1 事業費 3,000 (0 → 3,000)

【財源内訳】 【主な使途】

一般財源 3,000 委託料 3,000 (業務委託)

### 2 背景・現状

昭和56年12月、県は、「国際障害者年」を記念して、「岐阜県福祉友愛プール」（屋外プール）を岐阜市宇佐（県図書館南側）に設置し、毎年、7月初旬から8月末までの約2ヵ月間開場し、障がいのある方々に御利用いただいている。

しかし、築31年が経過し老朽化が進む中、障がい者の水泳競技の練習やリハビリ等にも活用できる通年型の屋内プールとしての再整備が求められている。

### 3 事業目的

障がい者のスポーツを通じた社会参加の促進、リハビリテーションの促進や体力の向上、競技力の向上を図るとともに、障がいのある方と障がいのない方のふれあう機会の拡大を目的として、岐阜市鷺山地区の身体障害者更生相談所跡地を有効活用した新福祉友愛プール（仮称）の整備方法に関する調査を実施する。

※ 身体障害者更生相談所は、同地区（現施設の北隣）に整備予定の「岐阜県障がい者総合相談センター（総称）」に移転する予定。

### 4 事業概要

施設整備方針（建築方法、建設規模、施設の機能等）に関する各関係法令等との適合性調査、交通計画や整備スケジュールの調査・検討、施設の概略配置図等の作成等を行う。

|                   |                     |                |
|-------------------|---------------------|----------------|
| (款) 3 民生費         | (項) 1 社会福祉費         | (目) (4) 障害者福祉費 |
| (明細書事業名) ○福祉施設整備費 | 新福祉友愛プール（仮称）整備調査事業費 |                |

|        |            |    |      |
|--------|------------|----|------|
| 所 属    | 商工労働部産業技術課 |    |      |
| 担当(係)名 | 次世代エネルギー係  | 内線 | 3049 |

## 新 防災機能を強化した次世代エネルギーの導入

＜再生可能エネルギー等導入推進基金事業＞

1 事業費 6,500 (0 → 6,500)

【財源内訳】

一般財源 6,500

【主な使途】

委託料 6,500

### 2 背景・現状

平成16年に発生した中越地震や平成23年に発生した東日本大震災を契機として、電力供給の途絶時に避難所機能を維持できる自立分散型の再生可能エネルギーの導入への期待が高まっている。同時に、道の駅は避難所や災害時の物流拠点等といった地域防災拠点としてその活用が注目されている。

岐阜県は、54箇所の道の駅を有しており、北海道に次いで2番目に多い県。

また、県内の大部分が中山間地であり、災害発生時には孤立地域の発生の可能性が高い。→災害時孤立集落数は512箇所。

### 3 事業目的

災害時に避難所や物流拠点となる道の駅に、防災面でも有効な次世代エネルギーインフラを導入して防災機能の強化を図るとともに、これらをモデルとして、県内の避難所となりうる公的施設等への展開普及促進を図る。

### 4 事業概要

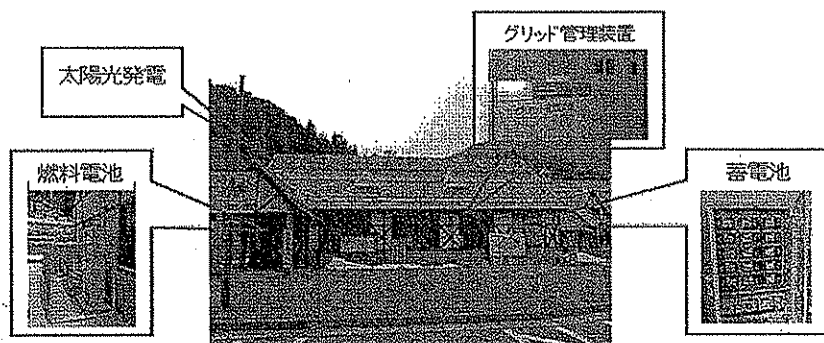
県内の道の駅に、太陽光発電などの再生可能エネルギー、燃料電池及びバッテリーを組み合わせた次世代エネルギーインフラを導入し、災害時においてもエネルギーが供給できる体制を整備する。

平成25年度は、導入する道の駅の選定、基本設計を実施する。

#### ○導入予定の道の駅

※市町村の地域防災計画に避難所として指定されている道の駅から、立地条件及び県のモデル整備状況等を勘案して、6箇所を選定する。

#### 《整備イメージ》



(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉱業振興費  
 (明細書事業名) ○エネルギー総合対策事業費  
 防災機能強化型次世代エネルギー導入推進事業費

|        |           |    |      |
|--------|-----------|----|------|
| 所 属    | 農政部 農村振興課 |    |      |
| 担当(係)名 | 鳥獣害対策係    | 内線 | 3176 |

## 新 獣肉処理施設の整備に係る支援

1 事業費 2,000 (0 → 2,000)

【財源内訳】

一般財源 2,000

【主な使途】

補助金 2,000

### 2 背景・現状

野生鳥獣による平成24年度農作物被害額は4.3億円にのぼり、依然として高い水準で推移している中、被害軽減を図るため、防護柵の整備とあわせてイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲の強化に取り組んでいるところであるが、捕獲した個体を地域の有用な資源として有効活用する取り組みが求められている。

### 3 事業目的

今年度、県が策定することとしている「獣肉の解体処理に係る衛生ガイドライン」に基づく解体処理を行うための施設をモデル的に整備することにより、各圏域ごとの解体処理施設の設置につなげ、安定した獣肉の供給環境を整える。

### 4 事業概要

#### ○事業内容

県内で捕獲されたイノシシ又はシカを食用として流通させる目的でと殺や解体等の作業を行う施設の整備に要する経費への補助

#### ○補助対象

解体処理用建物（改築等に限る）、給排水設備、汚水処理設備、加工用設備等の整備に要する経費

#### ○補助率等

補助対象経費の1/2以内（1補助対象者あたり上限1,000千円）

#### ○事業主体

県内の法人又は任意組合（構成員3戸以上）等

#### ○補助要件

食品衛生法に基づく食肉処理業の許可を取得済み又は取得予定であること。また県が策定する衛生ガイドラインに則して適正な処理を行うとともに、当該施設において処理した獣肉を広く流通させることが見込まれること。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (3) 農山村振興費  
(明細書事業名) ○鳥獣害防止対策費  
獣肉処理流通モデル事業費補助金

|        |               |    |      |
|--------|---------------|----|------|
| 所 属    | 林政部恵みの森づくり推進課 |    |      |
| 担当(係)名 | 全国育樹祭総務企画係    | 内線 | 3022 |

## 新 全国育樹祭会場の整備

1 事業費 32,650 (0 → 32,650)

【財源内訳】

一般財源 32,650

【主な使途】

委託料 29,750

工事請負費 2,900

2 背景・現状

平成27年秋季に第39回全国育樹祭を岐阜県で開催することが、平成25年8月に(公社)国土緑化推進機構で決定された。

全国育樹祭は、天皇皇后両陛下が全国植樹祭でお手植えされた樹木を、皇族殿下がお手入れされるなど、国土緑化運動の一環として、活力ある緑の造成機運を高め、次世代への連帯を深めることを目的とした行事であり、本県では初めての開催となる。

3 事業目的

「清流の国ぎふ」の源である本県の豊かな森林を、健全な姿で次世代に引き継ぐ契機となるような大会とするため、会場候補地の実施設計や周辺整備を行う。

4 事業概要

全国育樹祭の会場整備準備費 (32,650 千円)

平成27年度開催に向け、お手入れ行事や式典行事を行う会場の整備を円滑に進めるための測量及び実施設計を行う。また、お手入れ会場等の樹木を鹿等の鳥獣被害から防止するための柵等の設置を行う。

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (2) 林業振興費  
(明細書事業名) ○緑化推進費  
全国育樹祭施設整備事業費

|        |           |    |      |
|--------|-----------|----|------|
| 所 属    | 林政部県産材流通課 |    |      |
| 担当(係)名 | 木材生産係     | 内線 | 3015 |

## 木質バイオマス発電施設の整備促進

< 森林整備加速化・林業再生基金事業 >

- 1 事業費 420,000 (980,000 → 1,400,000)
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 【財源内訳】       | 【主な使途】      |
| 一般財源 420,000 | 補助金 420,000 |

### 2. 背景・現状

エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策への対応として、平成24年7月から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されたことより、再生可能エネルギーの一つである木質バイオマス発電への期待が高まっている。また、これまで森林に放置されてきた小径木や根元材など未利用材の有効活用は持続的な森林経営を進めるうえで喫緊の課題となっている。

### 3 事業目的

未利用材など木質バイオマスの利用拡大につながる発電施設の整備を進め、木質バイオマス発電の産業化を促進することにより、森林整備の促進と山村地域における雇用を創出し、林業・木材産業の振興を図る。

### 4 事業概要

(株)岐阜バイオマスパワーが行う木質バイオマス発電施設の整備に対し、支援の強化として資金融通を増額する

|                     |                               |                  |
|---------------------|-------------------------------|------------------|
| (款) 6 農林水産業費        | (項) 5 林業費                     | (目) (3) 県産材流通対策費 |
| (明細書事業名) ○木材生産流通対策費 | 木質バイオマスエネルギー導入促進支援加速化事業費 (24) |                  |

|        |                           |             |           |       |
|--------|---------------------------|-------------|-----------|-------|
| 所 属    | 県土整備部 道路建設課／道路維持課／河川課／砂防課 |             |           |       |
| 担当(係)名 | 改良係                       | 安全防災係／維持管理係 | 改良係／維持係   | 砂防保全係 |
| 内 線    | 3688                      | 3716/3736   | 3726/3724 | 3744  |

## 暮らしの安全・安心確保対策の推進

### 1 事業費 5,000,000 (0 → 5,000,000)

【財源内訳】

【主な用途】

|      |           |       |                   |
|------|-----------|-------|-------------------|
| 県 債  | 2,687,300 | 工事請負費 | 4,995,000 (道路整備等) |
| 分・負  | 170,000   | 委 託 料 | 5,000             |
| 一般財源 | 2,142,700 |       | (河川情報システム改修)      |

### 2 事業目的

県民の暮らしの安全と安心を守るため、全国的に頻発する集中豪雨（ゲリラ豪雨）への備えとなる、道路の冠水対策などの防災・減災対策を実施する。

また、交通事故対策として、通学路の緊急合同点検などにより対策が必要とされた道路の危険箇所の解消や、トンネル・横断歩道橋等、道路ストック総点検において対策が必要とされた老朽インフラ施設の安全確保対策を実施する。

### 3 事業概要

#### <頻発する集中豪雨への備え>

○道路における災害予防、冠水対策 1,801,000 千円

- ・道路排水施設の補修・改良、路面排水対策
- ・落石及び崩落防止対策 など

(国)158号(高山市)、(国)256号(白川町)、

(主)春日揖斐川線(揖斐川町)、(一)養老垂井線(垂井町)

ほか全79箇所

○河川、砂防施設における災害予防 1,330,000 千円

- ・河道埋塞箇所の土砂撤去、重要水防箇所の堤防機能強化、観測機器の整備
- ・砂防えん堤などの修繕、堆積土砂除去 など

相川(大垣市・養老町)、大谷(池田町) ほか全122箇所

#### <交通事故防止対策>

○交差点改良、歩道設置、防護柵、標識の整備 など 1,410,000 千円

(国)256号(中津川市)、(一)大西瑞浪線(瑞浪市) ほか全47箇所

#### <老朽インフラ施設の安全確保>

○トンネル、横断歩道橋、地下道の補修／老朽橋の架け替え 459,000 千円

(一)上白金真砂線 金華山トンネル(岐阜市)

(一)穂積停車場線 別府歩道橋(瑞穂市) ほか全29箇所

|          |              |                    |
|----------|--------------|--------------------|
| (款) 8土木費 | (項) 2道路橋りょう費 | (目) (2)道路橋りょう維持費 他 |
| (明細書事業名) | ○単独事業        | 道路維持修繕費 他          |